

令和5年度 第3回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
 第3回焼津市介護保険運営協議会

- 1 日 時 令和5年10月30日(月)午後1時00分～午後2時00分
- 2 場 所 焼津市役所本庁舎 会議室1A
- 3 出席者 (委 員) 石川英也会長、石田璃久磨副会長、金井富保委員、岩根知代委員
 村松晶子委員、川合玲子委員、久保田裕美委員、青木友美委員
 吉田靖基委員、橋本真典委員
 (事務局) 櫛田健康福祉部長、増田健康福祉部次長、壁下市長戦略監
 杉山地域包括ケア推進課長、松田地域包括ケア推進担当係長
 田中事業者指導担当係長、成岡高齢者福祉担当係長、萩主査
 萩原介護保険課長、萩山保険給付担当主幹、紅野認定担当係長
 山河保険給付担当主任主査
 八木健康づくり課長、桐竹成人保健担当主幹
 鈴木国保年金課長、小泉後期高齢者担当主幹

4 内 容

(1) 開 会

(2) 委員紹介

(3) 議 事

- ①現状と傾向、課題のまとめについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ②第10期ほほえみプラン21施策体系(案)について・・・・・・・・資料2
- ③第10期ほほえみプラン21各基本方針に基づく結び付く事業について・・・資料3
- ④第9章 介護サービス基盤整備の推進について・・・・・・・・資料4

(4) 報 告

『令和4年度 焼津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』男女別クロス集計結果(一部抜粋)
 ・・・・・・・・資料5

(5) その他

(6) 閉 会

【議事録】

萩原課長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより「令和5年度第3回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会・第3回焼津市介護保険運営協議会」を開催します。</p> <p>私は、本日の司会を務めます介護保険課長の萩原です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、健康福祉部長の櫛田より御挨拶をさせていただきます。</p>
櫛田部長	<p>皆さん、こんにちは。健康福祉部長の櫛田です。</p> <p>本日は、お忙しい中、会に参加していただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より福祉行政、健康行政に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>

	<p>本年につきましては、高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定ということで協議をしていただいております。本会につきましては、前回お示ししましたほほえみプランの施策体系につきまして、委員から認知症対策を前面に出すという御意見がございました。</p> <p>また、6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立していることから、基本方針5を変更させていただいております。</p> <p>そのほか、調整が必要な部分もございしますが、基本方針に結びつく事業、また、サービスの基盤整備について、資料をお示しさせていただきましたので、御協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
萩原課長	<p>ここで、本日の委員の出欠状況を御報告いたします。</p> <p>杉木委員、原委員、滝澤委員、福田委員の4名が欠席でございます。</p> <p>それと石田副会長は若干遅れて見えるということで連絡をいただいております。</p> <p>介護保険運営協議会規則第5条により、本日の委員の過半数が出席をされておりますので、本日の協議会は成立しております。</p> <p>会議に先立ちまして、皆様に事前にお渡しした資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の次第、資料1から資料5まで、それとほほえみプランをお持ちいただいておりますでしょうか。もし何か欠けているものがあれば、こちらまでお願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは、ここからは焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要領第5条第2項並びに焼津市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定によりまして、司会進行を会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、石川会長、これからの進行をよろしくお願いいたします。</p>
石川会長	<p>皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。</p> <p>20日に和田小学校の就学時健診がありまして、来年度入る子供たちの診察をしに行ったのですが、焼津の和田小学校は25人ということで、やっと1クラスできます。</p> <p>和田小がこんなに減ってしまった理由というのは、やはり津波が来るとまずい地域で、港小もそうなのですけれども、その辺の地域にはほとんど入ってこなくて、少子化対策を焼津市はどう考えているのか。</p> <p>県の人口が1週間前の23日に出たのですが、355万5818人です。毎月出るのですが、先月と比べると1,295人減っております。社会動態と自然動態の二つあるのですが、社会動態は転入数から転出を引いた数、出生数から死亡数を引いたのが自然動態です。この二つで合計の数が出てくるわけなのですが、市町で人口が増加したのは、35の中で6だけです。あとの29は全部減っております。</p> <p>焼津は32人減ということで、それでも13万4169人ですので、藤枝とほぼ同じなのですが、どんどん減ってきています。要するに自然動態です。出生数が少ないのに、亡くなる方が多いので、どんどん減っていきます。これも高齢化の現れだと思います。</p>

	<p>もう一つ、10月16日ですから、2週間前の新聞なのですが、全国の特養の6割の収支が赤字ということが分かりました。これは全国老人福祉施設協議会が調査をしまして、今年の7月から9月にかけて実施しました。4,776の施設のうち、1,600の施設に回答をいただきまして、その結果、赤字は昨年度が43%だったのに、今回は62%と大きく増えております。新型コロナウイルスの影響で利用控えが続く中、物価高が経営を直撃しているということで、光熱費、食材費、ガソリン代、全部上がっています。</p> <p>今ちょうど国会でいろいろ行っています。予算委員会は今日も行っていると思うのですが、このままいけば、特養は6割赤字ですから、潰れていく可能性は十分あります。</p> <p>介護としては、介護報酬改定があるのですが、今月の下旬、麻生副総裁に大幅なプラス改定を求めたということなのですが、岸田総理としては、子育て支援で年間3兆円使わなければいけないということで、こちらがどうなのか。</p> <p>今回、7月、9月で6割赤字だったのが、4月の時点で調査したところ、3割だったのです。たった半年で3割の赤字が6割に上がっていること、これもどうなるのか。潰れてしまったら元も子もない。光熱費、食材費、人件費、物価よりも賃金のほうが低いという、皆さんのお財布には全くお金がたまってこない状態ですので、ここで討議をする前に何とか政府として行っていただきたい。</p> <p>焼津市に向かって言うべきことではないのですが、一言言わせていただきます。申し訳ないです。</p>
萩原課長	<p>今回、1名の委員が交代されております。御紹介させていただきます。</p> <p>介護サービス事業者の渡仲邦雄委員に替わりまして、吉田靖基委員が委員になりました。恐縮ではありますが、吉田委員、自己紹介を一言お願いいたします。</p>
吉田委員	<p>皆様、こんにちは。渡仲委員の代わりに今回から委員のメンバーに入れさせていただきます、焼津市坂本にあります特別養護老人ホーム高麓で、今、施設長をさせてもらっております吉田靖基といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>私事なのですが、今、私も認知症の母を家で見ています。実際に去年と今年で4回ほど、警察にお世話になりました。お仕事とすれば、箱物の施設でお仕事をさせてもらっていますが、認知症の方をおうちで見ている御家族の大変さを実感しながら、こんなようなお仕事をさせてもらっています。</p> <p>今回、こちらの委員を務めさせていただくところで、焼津市のそういった福祉施策の大事なプランになると思っています。なので、私もこのメンバーに選ばれたことを誇りに思いながら、皆さんのお仲間に入れさせてもらおうと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
萩原課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、石川会長、引き続き進行をよろしくお願いいたします。</p>
石川会長	<p>それでは、議事（1）（2）（3）及び（4）を事務局からお願いします。</p>
介護保険課	<p>それでは、順番に資料を端的に説明させていただきます。</p> <p>最初に資料1、現状と傾向、課題のまとめについてです。</p>

	<p>お送りした説明文でお伝えしましたように、第2回の運営協議会でお示しした資料から文の表現、誤字・脱字、数値の修正、表やグラフの追加などを行わせていただきました。</p> <p>5ページ、(3)健康寿命の傾向、9ページ、(5)介護保険サービスの利用状況、11ページ、(6)認知症高齢者の状況、30ページの5. 事業所等ヒアリング調査から見る傾向は、新たに追加したものになっております。</p> <p>資料2、第10期ほほえみプラン施策体系についてです。</p> <p>前回、一番右の結びつく事業は、現計画の事業を参考として記載させていただいておりましたが、今回の資料では、次期計画の事業を記載してあります。</p> <p>体系としては、前回の協議会で福田委員から御意見をいただいた認知症に関しまして、基本施策から基本方針へ移しております。</p> <p>事業の具体的な指標は、資料3になります。</p> <p>事業は現計画にありますので、今回の資料としては省略させていただいております。</p> <p>新たに記載した事業は★、指標を追加したものは■をつけてあります。</p> <p>現計画では、事業としての記載はありますが、指標がないものもありました。次期計画では、基本的に目に見えるように指標をつけるようにしてあります。</p> <p>資料4、介護サービス基盤整備の推進についてです。</p> <p>現計画では、グループホームなど、四つのサービスの整備を方針として掲げ、今年度までで予定どおり全て整備される見込みで行っております。</p> <p>次期計画では、今後も在宅生活を医療も関連して支援するサービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備予定として挙げさせていただいております。</p> <p>グループホームなど、地域密着型サービスについても、現在、事業所への状況調査を実施しているところですので、その結果により資料に検討中と記載しているサービスを追加で整備予定とさせていただきたいと考えております。</p> <p>居住系の要介護サービスとして、特定施設入居者生活介護の高齢者が増加する傾向の中で今後も必要になると捉え、整備予定に含ませていただいております。</p> <p>各サービスの実績と見込みの表については、お送りした説明文にも記載させていただきましたが、コロナ禍前の状況に回復していくことを前提に、直近のコロナ禍の時期ではなく、その前の平成30年度から令和2年度の伸びを参考に算出しております。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、御異議等ある方、挙手をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。橋本委員、何かありますか。</p>
橋本委員	よく直していただきました。ありがとうございます。
石川会長	<p>そうなのです。手直しをしてまとまっているので、良くなっているという印象があります。吉田委員、どうですか。</p>
吉田委員	<p>私は、ある意味箱物の老人ホームでお仕事をさせていただいております、ふだん感じているところでもよろしいですか。</p>

石川会長	どうぞ。
吉田委員	<p>戻ってはないですが、コロナが大分落ち着いてきたところで、お仕事をさせてもらって、利用の仕方が変わってきたと感じています。サービス量が元に戻ってきたように見えても、使い方が変わってきたと感じています。</p> <p>一つは、ショートステイのこともそうなのですが、今までのショートステイは、老人ホームのショートステイというと、在宅で介護疲れをして使うのが大体のショートステイの使い方だったと思います。そうすると、1か月の間に2、3日で何回か使われているという使い方が多かったのですが、どちらかというと、最近では長く使うか、ショートをちょっと使ったら、入居施設に移ってしまうという傾向が多いと感じています。</p> <p>焼津市内でもショートステイのいろいろな事業所、あと民間があると思うのですが、今、実際にトータルすると、利用される回数とか、率がちょっと減ってきているところがありまして、ほかの施設に聞いてみると、ある意味運営的に少し大変になってきているという話を聞かせてもらっておりますので、とても大事なサービスの一つではあるのですが、世の中の使い方が変わってきたところで、この辺で何かしらいい知恵があればいいと思っているのですが、ふだんお仕事をされていて、今、その辺を感じているところが一つございます。以上になります。</p>
石川会長	ありがとうございます。青木委員、どうぞ。
青木委員	<p>今、吉田委員が言ってくださいましたので、それに付随することなのですが、居宅のケアマネジャーをしております、今までは大体うちにどなたかがいて、介護されているという御家庭が多かったのですが、介護をされている方々が現役、働き世代の方々が増えている中で、訪問系のサービスの利用が少なくなっているのが実感としてありまして、お昼御飯で入っていただくとか、前は入浴できなくなったら、そこでヘルパーに入っていたかどうかというようなプランニングが多かった中、今、1人でおうちにいさせることが心配だというお声が多くて、デイサービスの増加であるとか、介護疲れでショートステイが週に2回入っていたところから、入所につながるような使い方をされるという御家庭が確かに増えているという印象があります。</p> <p>皆さんの中で最期は御自宅だという希望を持っている方が多い中、それが現実と理想のはざまに私たちも立たされているところを感じていて、私たちも含め在宅系のサービスの充実であるとか、そういったところの御家族のサポートであるところをもう少しできたら、おうちで最期を迎えることをかなえていけると、私も日々仕事をしながら思っているところです。</p> <p>聞かれたことが違うかもしれません。そんなところです。</p>
石川会長	ありがとうございます。久保田委員、いかがでしょうか。
久保田委員	今、青木委員のお話につながるとすると、私は現場の訪問に行くヘルパーなのですが、やはりコロナ前に比べて世の中そのものが変わったと感じることとしては、最近は利用者のみならず、御家族もすごく疲れてしまっていて、同居の方がいればいるほど生活の介護ができませんので、しっちゃんかめっちゃんおうちに入らせて

	<p>もらって、お風呂に入ってもらおうような支援もあると思います。</p> <p>また、独居の方も多くて、おっしゃるようにデイとか、ショートなどを利用できる方はまだよくて、本当に食べるものも食べられないような貧しい独居、そういう風に生きてきたのだからしょうがないというレベルなのかもしれないのですが、私たちはそういう方のところこそ行かせてもらいたいと思っているので、制度の中ではやり切れないような、足の踏み場もないような腐敗した物の中で、ベッドではないようなところに寝ているようなおうちもありますし、格差というのか、いろいろなお宅があって、在宅のヘルパーの必要性をすごく感じるのですが、何せ人手も足りない、書類に追われてしまって、訪問の件数を入れられないということで、利用者も私たちも、いっぱいいっぱいの状況です。</p> <p>それともう一つ、今の話とはまた別物なのですが、逆に総合事業がすごく増えてきてしまって、うちの社協としては、包括と同じ事務所なので、基本的には包括で頼まれたことは受けているのですが、全体の利益というとな変なのですが、収益の中の総合事業の占める割合が多くなればなるほど、うちの事業所では、ヘルパーの利用は上がっていくのに利益が上がらない状況が出てきてしまって、なかなか大変な感じています。総合事業の単価というか、単位というか、もう少し上げていただくと将来的な見通しが立つと感じています。以上です。</p>
石川会長	ありがとうございました。石田副会長、何かありますか。
石田副会長	<p>私も議事とは関係ないことになってしまいますけれども、歯科医師という我々の立場で、訪問歯科診療でもっとサポートできればと思います。施設からの訪問診療の依頼はよくあるのですが、在宅はすごく少なく、焼津市の歯科医師の数とか、訪問歯科診療に行く歯科医師の数を考えると、依頼を多くいただいても、なかなかきめ細やかにサポートできない部分も多分にあると思うのですが、それは我々サイドの課題です。</p> <p>依頼をいただいて、訪問診療に行く場合、どちらかという、すごく恵まれた環境の方が多いです。依頼すら出せない環境が劣悪な方は埋もれてしまって、サポートし切れない部分があると思っているので、そういうところこそ我々がお手伝いしなければいけないところだと、訪問診療をしながらいつも感じているところです。</p>
石川会長	ありがとうございました。川合委員、どうぞ。
川合委員	<p>今、ヘルパーがなかなか集まらないというお話もこの資料の中にもあるのですが、例えばカレンダーにセットするのをヘルパーに行っていただいていることが多くて、我々が行くと、どうしても訪問料をいただかなければならないのですが、ヘルパー本来のほかにもやらなければならない仕事がたくさんあると思うので、ぜひ薬剤師の訪問をもっと活用していただけたらいいと思っています。</p> <p>資料で質問をしてみたいところがあったのですが、よろしいですか。資料3を見せていただいている、ケアプラン点検の実施で今年度の見込みが少ないのはなぜなのかと思いました。</p>
石川会長	事務局、お答えできますか。

介護保険課	<p>令和5年度、令和6年度、令和7年度の3か年で市内の地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の全てのケアマネージャーを対象に、お一人ずつケアプラン点検を実施させていただいております。</p> <p>3か年というところで、地域包括支援センターの職員を先に行うので、今年度に人数が寄ってしまった形になりまして、来年度と再来年度については、居宅介護支援事業所と小規模多機能、看多機を行わせていただくということで、少し今年度に寄っているのですが、3か年でいくと一巡をして実施ができる見込みになっております。</p>
川合委員	ありがとうございます。
石川会長	よろしいですか。今年は頑張ったそうです。次は村松委員、どうぞ。
村松委員	<p>地元のシニア世代の方と接していたり、私自身が家族の介護をする世代である観点から、少し感想というか、意見をさせていただきたいと思うのですが、認知症の方、特に主婦とか、地域の方たちの心の安定ですとか、人としての尊厳が守られていく市であってほしいとか、地域であってほしいということをととても感じています。</p> <p>施設に入られると、知識がある介護士たちが接してくさるので、認知症の方は心も穏やかに生活できるのではないかと感じるのですが、例えば在宅介護で御家族が介護をされていらっしゃるやったり、それほど症状はひどくないので、家族がまだ認知症と気がつかなかった方のときに、いわゆる中核症状は、私たちは知識として理解ができていると思うのですが、周辺症状は、その方の御性格や生活環境、家族や周りの方の接し方によってその症状が出てくるか、出てこないか、そのあたりは認知症の方々の心の安定がすごく変化してきます。その情報というか、知識をできるだけ多くの方が知ることによって、今、市で推進している居場所であったり、在宅介護が成功するに当たっては、周辺症状の周知が重要であると私個人としてはとても感じています。プランの中にそういった勉強会ですとか、講演会などの回数を増やしていただけたらと心から願っております。以上になります。</p>
石川会長	今の御意見ですが、事務局、お答えできますか。
地域包括ケア推進課	<p>御意見をありがとうございます。</p> <p>認知症の方に対する知識を住民が得られる場づくりというところだと思うのですが、まず市では認知症サポーター養成講座を行っておりますが、これまで居場所などに出前型ですと実施してきており、小学校などにも行っていきますし、地域の居場所でも行っているのですが、団体を組んでいる方のところにはしか行っていないところがございます。</p> <p>公開型の認知症サポーター養成講座を企画しておりまして、12月11日に市役所で吉田委員に講師を務めていただくということで、認知症家族会からも一人でも参加者がいればやるべきだという御意見をいただいております。今後、定期開催を行っていく中で、誰もが参加できる認知症サポーター養成講座を今年度は前倒しで行うのですが、来年度以降もできればいいと思っております。</p> <p>計画の中には、サポーターの養成講座の参加者数、実施回数みたいな形で入れて</p>

	<p>ありますが、記述の中に公開型ということも書きながらできればと思っています。</p> <p>あと、講演会ですが、毎年1回させていただいています。今年度は3月10日の日曜日の午後に企画をしております、若年性認知症なのですが、認知症の当事者の方を県外から招きまして、お話をさせていただこうと考えております。</p> <p>昨年は認知症予防の内容の講演だったのですが、やはり認知症になっても元気に工夫をしながら暮らしているところを住民に知っていただきたいということで、当事者をお呼びする形にしております。</p> <p>家族支援としましては、昨年度は家族介護教室を市が主催するものを年1回開催しましたが、今、包括支援センターごとに開催する取組を始めていますので、そういう中で認知症の方、家族の方をフォローできる体制をつくっていければと思っています。</p> <p>計画においても、家族介護教室について記載をさせていただきまして、もう一度御意見を参考とさせていただきます、計画に反映できるようにしていきたいと思えます。以上です。</p>
石川会長	よろしいでしょうか。岩根委員、どうぞ。
岩根委員	<p>資料を読ませていただいて、照らし合わせてみて、今まで会議してきたものの声がちちゃんと届いているという感覚で見せていただきました。</p> <p>印象だけになってしまうのですが、高齢になっても働く意欲のある方たちが、収入が得られることで、意欲がまた向上するという感じのところのアンケートの結果が見られたので、もうちょっとシルバー人材センターの活躍ができる場所というか、ごみ出しの係というか、それも検討中にはなっていたのですが、そういう近隣で助け合えるような環境になっていけたらいいと、この資料の中で思いました。</p> <p>あと、今回、焼津市からおとな倶楽部の広報があったので、私もちょっと参加してみようという気になったので、一つ参加するようにしているのですが、早いうちから動ける人たちが興味を持って、そういう集まりの中に行ってみようという気になると、またそれが先々、認知症の予防だったり、そういうことにつながると思って、実際に体験しながら、その感覚を見てこようと思っています。</p> <p>私が、今、参加しているボランティアでも、福祉の広報の中にボランティアの募集が出ていたから来てみましたと言って、一緒に仲間になってみて、実際に買物支援に参加してもらって、やってみてよかったという気持ちと、あと、利用者も大勢来てくれてよかったという、そういう声も聞けたので、ちょっとずつ市民の意識が上がってきて、みんなで助け合うという環境をつくることができたら、本当にいいと思いました。ただ、それは希望なだけで、現実がとても厳しいのは、自分の親だったり周りを見ていてそう思います。</p> <p>私の友達も親が2人とも認知症なので、どうしたらいいかということで、講習へ行ったのですが、こういう病院の先生が訪問してくれるとか、そういう情報はあっても、今、困っている、この状況をどうしたらいいかということをごどこに問い合わせたらいいかが分からなかった。その辺は参加者の中でもいろんな思いがあると思うので、できれば家族会はもうちょっと参加しやすいような環境にしてもらえると、</p>

	<p>本当に困っていて、どこに行ったらいいか分からない人たちもつながって行って、1人でないということが分かれば、また力になったり、見ていくという決意にも変わっていくと思うので、その辺を踏まえて、これから計画を立てていただけたら嬉しいと思いました。</p> <p>先ほどの施設に移行しているという話なのですが、実際、自分の身内の話だったり、自分の気持ちなのですが、高齢になって自宅で最期までという希望はあると、アンケートにもあるのですが、最終的に病状の悪化だったり、急変があったりということで、心配だから、やはり施設がいいと本人も家族も思っています。今、待機者が多くて、優先順位がそちらのほうが高いというのは分かるのですが、最期まで自宅ということの難しさは、まだまだ課題が大きいものは解決できないと、資料の中から見られたので、それだけの感想です。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>自宅で亡くなるというのは、最近では、施設、特養なんかも在宅の一つに入れてしまっているものですから、考え方が大分変わってきました。おっしゃるように、おうちで最期まで過ごすのは非常に難しくなってきました。</p> <p>事務局、何か言うことはありますか。</p>
地域包括ケア推進課	<p>まず一番初めに、高齢者の就労、シルバー人材センターの活用というところですが、今回、資料3の10ページに就労支援の推進ということで、数値目標を入れさせていただいていて、シルバー人材センターへの支援ということと、就労的活動支援コーディネーターの配置ということで入れています。</p> <p>シルバー人材センターは今の計画にも入っていて、行っているのですが、我々の課として行っていきたいと思っているのは、シルバー人材センターは責任を持って就労して、その対価をちゃんともらうということですが、そこまではいかないけれども、ちょっと仕事ができるという人がたくさんいるということで、それを担うのが、今は配置できていないのですが、下の就労的活動支援コーディネーターということで、これは最低賃金など関係なしに、例えばちょっと謝礼をもらうとか、物でもらうとか、ポイントをもらうとか、そういったところがあると思うのですが、そういったところを進めていければいいと思っています。</p> <p>それをやるためには、小さい仕事を探してこななければならない。公園の草取りとか、ちょっと洗車をするとか、そういったところは市だけでは探せないものですから、コーディネーターを配置しながらやっていければということで、生きがいの就労を徐々にやっていきたいと思っています。それを計画にも1名配置と記載させてもらって、来年度できればと思っています。</p> <p>それと、認知症の関係で、家族会とか、相談先が分からないということで、委員のお話された方が焼津の方であれば、包括支援センターの周知が市としても足りていないのかもしれませんが、やはり包括支援センターにつながるのが一番いいと思っています。</p> <p>その後、包括支援センターは家族会などと連携を取っているものですから、そことつながっていければということなのですが、焼津市には家族会が三つ、認知症だ</p>

	<p>と二つあるのですが、毎月会合は開いているものですから、そことつながったり、支援できればというところですが、まず包括支援センターに相談が入ることが一番支えになると、市としては思っているところです。その周知をしていく必要があると思っています。</p> <p>あとは、最期まで自宅で過ごすことの難しさということですが、やはり自宅での生活を支えるに当たって、介護の分野であればヘルパー、自宅に来るとということと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が24時間体制で、医療がベースにある方が在宅にも行ってくれるというもので、今、焼津だったら権兵衛という事業者が行っていますが、みんな無線をつけていて、市内のどこにいても情報や連絡を取り合っているような形で、やはり24時間体制を組んでいるというところが、在宅で少しでも長く生活できるようにという支えになってくると思います。医療をベースにして在宅に訪問していくようなサービスというのが、今後求められていくのではないかと考えています。以上です。</p>
石川会長	よろしいでしょうか。金井委員、どうぞ。
金井委員	<p>ここの資料とは若干ずれているかもしれませんが、2点ほど意見を申し上げます。</p> <p>一つは、介護の従事される皆さんの処遇をどこで改善されるのかということなのです。ここで言っても仕方ないと思うのですが、介護に従事される皆さんの処遇が改善されることによって、介護をする者が集まってくると思います。</p> <p>最近、ちょっと思ったのですが、日本語サポーターを夏からずっと行って、来月、卒業式になるのですが、先週は防災訓練・防災グッズの関係で勉強会を行って、そのときに焼津消防署から来たのですが、消防署の職員の中にベトナム人の女性の消防士がいたのです。えっと思ったのですが、日本語をぺらぺら話すのです。やはりどこかで人が足りないということになれば、外国人労働者も当然採用ということになっていくと思うのですが、そういう教育・訓練をしていく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>焼津市内で、今、外国人労働者、家族を含めて5,200人位います。5,200人位いる皆さんで焼津の産業が成り立っていると、市からは言われているのですけれども、介護に携わっている外国人の方はどのくらいいるのか、もっと入れていってもいいのではないかと考えていますし、もう少し処遇を改善すれば、日本の方も介護に携わる人が増えてくるのではないかと考えています。</p> <p>もう一つ、介護に携わる人たちの教育・研修というのは、どこが行っているのか。事業所単位で行うのか、市が行うのか、県が行うのか、どこが責任を持って行っているのかとありました。</p> <p>私の実際の経験なのですが、ある独り暮らしの高齢者の方です。たまたまそこを通ったら、うちの庭の中に知らない車が入っていたのです。一般的に介護の事業所の車だと道路側に停めるのですが、庭の中に入っていたのです。だから、どうかしたのかとのぞいたのです。そうしたら、女性が来て、あなたは誰といきなり言われたのです。私、民生委員の金井です、おたくは親戚の方ですか、御苦労さまですと</p>

	<p>言ったら、私、ヘルパー、あんたね、私らヘルパーはケアマネージャーの指示に基づいてこうやって来ているし、デイサービスに週に2回行く。私らが毎回ヘルパーで入っているし、お弁当も見てごらん、あるでしょう。もう民生委員は来なくていいと、こういう言い方をされてしまうのです。</p> <p>そこはそうではない。ヘルパーも我々民生委員もお互いに情報を共有し合って、気がついた点をお互いに把握して、例えば包括支援センターへ連絡するとか、福祉課へ連絡するとか、そういったことの連携が必要ではないかと思います。そのところがどこかでずれたりしていると、今のような感じになってしまうのです。それでいいということになったら、こんなヘルパーでよかったのなら、私の友達もみんなヘルパーにしておもうとか、民生委員も確かにいろんな民生委員がいます。順番が来たから仕方がないと言っている民生委員もいますが、民生委員は民生委員の研修を行っています。足りない部分もありますが、やはりお互いに教育・研修をどこかできちっと行っていく、こういうことは最低限行っていきましょう、連絡を取り合っていくまいかということ、やはり大事なことはないか。そのことが高齢者の見守りとか、助け合いとか、そういったものにつながっていくのではないかと思います。大雑把ですみません。</p>
石川会長	事務局、今の意見に対しまして、何かありますか。
介護保険課	<p>介護職員の処遇改善については、国でされていて、また、今回、ニュースにも出ていましたが、ちょっと賃金を上げるという話が出ていたので、また上がると思いますが、ただ、6,000円位上がって、人は来るのかというのが個人的には思っています。もっと上げないと介護には来てくれないと思うのですが、今度は介護保険料に跳ね返ってきますので、なかなか難しいとは思っています。</p> <p>それから、外国人の人材については、8月に特別養護老人ホーム、吉田委員のところにもお邪魔しました。外国人の人材を受け入れているところと、過去には受け入れていたけれど、ちょっと合わなかったといいますか難しかったので、今は入れていないところもあります。先ほど話のあった権兵衛については、御自分たちでそういう仕組みをつくられているようでして、外国人の方を受け入れていらっしゃる。</p> <p>外国人の方は日本語がしっかりできていないと、やはり日本に来てからも厳しいところがありますので、訪問サービスだと難しいと思いますが、通所とか、施設であれば、すごく活躍していただける。ただ、日本語が分からないと、申し送りなどで、後から日本のスタッフの方が外国の方に聞くと、半分位しか話が分からなかったということをおっしゃっていて、やはりそういうところの教育とか、生活のフォローで大変な部分があります。外国人の方は、これからむげに拒否することはしないようにしなければいけないのですが、うまく外国人の方と一緒にやっていけるようにするにはどうしたらいいのかということは、市レベルで考えられるのかどうか分かりませんが、考えていくことではあると思っています。</p> <p>それから、介護研修については、市で行っているものではないのですが、たまに金井委員がおっしゃったようなお話は、苦情として、こちらに上がってくる場合があります。そんなに乱暴な人が多いとは思いませんが、やはりいるのが事実だ</p>

	<p>というのは、今もまた聞いて、そういった方はいらっしゃると思っています。</p> <p>そういった中では、やはり施設のほうがしっかりされていまして、そういった苦情については、事業所がしっかり対応しています。そうしないと、事業所の評判が悪くなって、お客様も来てくれなくなってしまいますので、しっかり事業所に対応していただいているというのが現状だと思います。</p>
石川会長	<p>あとは、何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>報告になるのですが、私から一言言わせていただきます。</p> <p>今、参議院の本会議とか、予算委員会を行っていると言ったのですが、25日に立憲民主党の田名部匡代さんという、お父さんもたしか代議士で、農林水産大臣を務めたと思うのですが、その方の質疑をちょっとかいつまんで言いますと、来年は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービスのトリプル改定となっています。診療報酬は2年に1回です。介護報酬と障害福祉サービスは3年に1回ということになっているのですが、介護制度につきましては、去年の12月に社会保障審議会で一部の問題の結論が先送りされる異例の事態になりました。それも今年の夏までには結論を出しますということだったのですが、再び年末まで先送りになりました。省庁内でも、けんけんがくがく進まないことになっているみたいなのです。</p> <p>令和元年、ちょっと古いデータなのですが、介護保険のみの利用者は567万人、要介護認定者は669万人、介護保険給付費・事業費は平成12年、2000年にスタートして、令和元年までで3.2倍増の10兆円になっています。</p> <p>また、65歳以上が負担する第1号保険料は、全国平均2,911円だったのが、6,014円、2.1倍に増えております。</p> <p>個別に見ますと、介護保険料の地域間格差は最大で6,500円ということになっています。</p> <p>人材確保につきましては、先ほどおっしゃったのですが、2040年、17年後ですが、介護職員が何と69万人不足すると推計されています。人材確保のさらなる処遇改善が必要だと思いますということです。</p> <p>令和4年、昨年度の就業構造基本調査というところから、働きながら介護をしている人は5年前の2017年の調査と比べますと、18万人増えているそうです。しかしながら、介護離職者に至っては、年間10万6000人となっています。仕事と介護の両立ができるように、介護給料の保障とか、加えて賃金の見直しをしていただきたいということを田名部さんはおっしゃってございました。</p> <p>同じく参議院の本会議で、共産党の小池晃さんという方が26日に質問をしております。政府は介護保険改定に向けまして、現行では1割負担となっている利用料を2倍にすることを検討している。物価高と年金の目減りにあえぐ高齢者に、医療費に続く負担増の追い打ちをかけようというのでしょうかと書いてあります。</p> <p>政府はこれらを現役世代の負担軽減と言われますが、高齢者の負担増により、サービスを減らしたり、断念したりして、そのしわ寄せは全て介護離職等の現役世代にのしかかってきます。そのとおりだと思います。</p> <p>来年の報酬改定について、先ほど6,000円と言ったのですが、先日、厚生労働大臣</p>

介護保険課	<p>が介護職員の賃上げにつきましては、月6,000円程度、これが妥当ではないかと言ったことが介護関連者の中では驚きの声となっております。</p> <p>これですが、介護職の平均給与といいますのは、全産業平均よりも何と月7万円も低くなってしまっていて、月6,000円は間違いではないか、6万円の間違いではないかという話があったのです。でも、やはり月6,000円ということで、武見さんが言ったのだと思います。介護人材の確保・定着のためには、抜本的な処遇改善策をお願いしたいということを言っていました。</p> <p>それから、27日、これは衆議院の予算委員会ですけれども、自民党の田村さん、元厚生労働大臣ですが、その方も表を出しました。これは令和5年の経済財政諮問会議に出した表なのですけれども、医療・介護関連職種の賃金の動向というものがありまして、全産業の平均で大体36万円なのですが、10年間を流して見ているのですけれども、その下に来るのが医療関係の職種、33万4000円だったのが、10年後の2022年には34万4000円と、1万円ほど上がっています。</p> <p>そのずっと下のほうに介護職員とあります。25万5000円だったのが、10年後には29万3000円と、4万円弱上がっています。</p> <p>一番下に来るのが介護補助者です。23万円だったのが、今、25万5000円ということになっています。</p> <p>いずれも全産業の平均よりも全部下ということになってしまっていて、この前、総理大臣が賃金を3～4%上げましょう、上げるべきだと言っていますが、今、言った医療・介護関連、雇用労働者の14%、約900万人は公定価格で行っているの、おいそれと上げることはできない。</p> <p>人件費率ですが、病院は55%、介護は何と65%が人件費というデータが出ております。</p> <p>私たちは保険点数に基づく報酬をもらっていますが、それに合わせて高くすることもできず、低くすることもなく、介護のほうも同じように行っているの、介護事業者にとって収入となる介護報酬は国が決める公定価格のため、物価が高騰しても直接価格に転嫁できない。職員の賃上げもできない。ほかの産業に人材が流出して、人手不足が一層深刻になっている。このままでは事業継続が困難になる。地域の介護機関が崩壊してしまうというのが、今の私たちの意見です。</p> <p>今日も予算委員会を行っていて、明日もあります。そういう中で、どういう予算の枠組みができるのかということは、非常に興味を持っています。</p> <p>私たち病院の中でも倒産をしているところが出ていまして、聖マリアンナ医大というところがあるのですが、横浜、川崎、多摩川のこちら側ですが、聖マリアンナ医大の東横病院が潰れます。医師がいません。大学病院が潰れるというのは、私、聞いたことがなかったのですが、民間の中でもやはり賃金がいいところ、悪いところがあります。病院が潰れるということは、どういうことかということをもう一度考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次は報告へ行きましょう。お願いします。</p>
	報告事項になります。昨年度実施しましたニーズ調査のうち、前回の協議会でお

	<p>話のあった3項目の男女別集計を資料5のとおり報告させていただいています。</p> <p>説明文も出させていただいてはいるのですが、男女で差がないものが結構多かったです。</p> <p>生きがいなどは、女性だと50%を超えるのが三つもあります。50%近くも含めて、三つ位あるのですが、男性はそこまで行かない。何もないのかと思うのと、特にないというところを選んだ方は少ないので、男性の生きがいは何なのかということは、単純に思いました。</p> <p>あとは、グループへの参加頻度ですが、こちらは居場所のところで男女の差が大きくて、自治会とか、町内会への参加のほうで、男性はここはちょっと多く出ていて、ただ、女性のほうが長生きされているし、しっかりしているので、これからはそういったところにも女性に出てきていただけるといいと、個人的には思いました。報告事項は以上になります。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どなたか御質問がある方はいらっしゃいますか。なければ、事務局にお返しします。</p>
萩原課長	<p>石川会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、5、その他のところで、次回の協議会の開催日ですが、12月19日火曜日、また午後1時からを予定しております。会場はこちらになりますので、また次回の御出席をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、各協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>